

下野市地域情報化計画を策定しました

～誰もがICTを利用し、共に安心して暮らすことができる活力ある下野市の創造～

近年、情報通信技術（ICT）の発達により、インターネットのブロードバンド接続や携帯電話が一般家庭まで浸透するなど、情報化が地域や市民の生活に大きな影響を及ぼしています。

一方で、情報化の恩恵を享受できる市民と、情報端末が操作できない市民やブロードバンド環境が整っていない地域の市民との情報格差（デジタルデバイド）が顕著になっています。

そこで、本市の情報化のあるべき姿を明確にし、地域社会と行政とが一体となってICTを総合的・効率的に活用し市民生活の質の向上を図ることを目指し「下野市地域情報化計画」を策定しました。

※ICTとは？…情報通信技術の総称、「IT」とほぼ同様の意味。国際的には「ICT」が定着。

※ブロードバンドとは？…光ファイバ、ADSLなどによる高速・大容量インターネット接続のこと。

地域情報化の基本方針

本市の課題解決のため、施策の方向性について議論・検討し、地域情報化の基本方針（「地域情報化を進めることによって、何を解決し、何を實現していくか」の方向性）として以下の5つを設定しました。

主な課題

ブロードバンド未整備地域の解消、高齢者へのインターネット利用対策、医療・福祉・子育て情報の提供、防災・防犯情報の提供、地域住民の交流の活性化、地域産業・経済の活性化など

基本方針

1. 誰もが情報化の恩恵を享受できる情報化推進基盤の整備
2. 電子市役所の推進による便利さを実感できる市民サービスの実現
3. 安全・安心な市民生活の実現
4. 行政事務の高度化・効率化
5. 地域の一体感の醸成と豊かで活力あるまちづくりの推進

地域情報化のビジョン

市民誰もがICTを利用できる環境が整い、そのうえで市民と行政とが協働して、共に安心して暮らすことができる活力ある下野市を創造することを目指し、本市の地域情報化のビジョンを次のように定めました。

誰もがICTを活用し、共に安心して暮らすことができる活力ある下野市の創造

